

令和3年度第3回海老名市市民活動推進委員会 次第

日時 令和3年11月10日（水） 午後1時30分～  
場所 海老名市役所 702会議室

1 開会

2 報告事項

- (1) 市民活動推進補助金交付団体事業の変更、中止について・・・資料1
- (2) 市民活動推進補助金の広報・PR方法について・・・・・・・・・・資料2

3 議題

- (1) 市民活動団体の活性化について・・・・・・・・・・資料3
- (2) 市民活動推進補助金の交付基準について・・・・・・・・・・資料4

4 その他

- (1) 令和4年度海老名市市民活動推進補助金交付団体の審査会について  
(スケジュール確認)・・・・・・・・・・資料5

5 閉会

◆次回の市民活動推進委員会

日時 令和3年 月 日 ( )

場所 海老名市役所内

令和3年度市民活動推進補助金交付団体事業の変更、中止について

【中止】

1 えびなえんぴつの会

(1) 事業内容

・名称：映画会【あこがれの空の下（鑑賞）】

(2) 実施日時

令和3年10月9日（土）

(3) 実施会場

海老名市文化会館 小ホール

(4) 中止理由

団体の諸事情により中止

2 男女平等市民の会・海老名

(1) 事業内容

・名称：「体罰って賤ですか？」～児童虐待を減らすために、私たちのできること～  
・チャイルドライン（子どものための電話相談）主宰：徳丸のり子氏、神奈川県知事：黒岩祐治氏、海老名市長：内野優氏をお招きして、それぞれの立場から児童虐待防止について取り組みのお話を伺い、その後、シンポジウム形式で意見交換を行っていただく。

(2) 実施日時

令和3年10月予定

(3) 実施会場

ビナレッジ1Fホール

(4) 中止理由

新型コロナウイルス感染症の影響により、中止

【変更】

1 子育て応援情報「Laugh！」

(1) 事業内容

・名称：海老名で子育て×SDGs 子どもと一緒に住みたい街を目指し【EBINA  
子育てサポートBOOK制作】

(2) 実施日時

令和3年11月予定

(3) 変更内容、理由

・実施日時の変更：令和3年11月→令和4年1～3月  
・理由：新型コロナウイルス感染症の影響により、出版時期が遅れる可能性があるため

## PR方法一覧

PR媒体	PR方法、場所等	ポスター			チラシ	手引等
		B2	A3	A4		
市広報	広報えびな掲載	-	-	-	-	-
	市HP掲載(トップページにバナー掲載)	-	-	-	-	-
	えびなメール配信	-	-	-	-	-
	市Facebook掲載	-	-	-	-	-
	ピナレッジFacebook掲載	-	-	-	-	-
	庁舎1階デジタルサイネージ 3箇所 ※動画	-	-	-	-	-
	デジタルサイネージ(駅西口) ※動画	-	-	-	-	-
デジタルサイネージ(中央図書館) ※静止画	-	-	-	-	-	
ポスター・ チラシ	海老名市役所 1階(2か所)	2	-	-	10	10
	海老名市役所 市民活動推進課窓口	1	-	1	-	20
	えびな市民活動センター・ピナレッジ	1	15	-	20	20
	えびな市民活動センター・ピナスポ	1	-	-	5	5
	コミセン・文化センター(12館) ※有馬図書館・門コミは改修工事中	-	12	-	-	39
	文化会館	1	-	-	5	5
	北部公園体育館	1	-	-	5	3
	運動公園体育館	1	-	-	5	3
	総合福祉会館	1	-	-	5	3
	こどもセンター	1	-	-	5	3
	海老名駅行政掲示板(4か所)	-	4	-	-	-
	海老名商工会議所	1	-	-	10	-
	銀行① JAさがみ 海老名支店	1	-	-	5	-
	銀行② JAさがみ 有馬支店	-	-	-	5	-
	銀行③ JAさがみ 柏ヶ谷支店	1	-	-	5	-
	銀行④ JAさがみ 海西支店	1	-	-	5	-
	銀行⑤ 横浜銀行 海老名支店	-	1	1	5	-
	銀行⑥ 横浜銀行 海老名駅前支店	-	1	-	5	-
	銀行⑦ 横浜銀行 さがみ野支店	1	-	-	5	-
	銀行⑧ スルガ銀行 海老名支店	-	-	-	5	-
	銀行⑨ 横浜信用金庫 海老名支店	1	-	-	5	-
	銀行⑩ 横浜信用金庫 さがみ野支店	1	-	-	5	-
	銀行⑪ 海老名郵便局(ゆうちょ銀行)	1	-	-	5	-
	銀行⑫ 城南信用金庫 海老名支店	2	-	-	5	-
	ダイエー海老名店	-	1	-	-	-
	イオン海老名店	-	3	-	-	-
	マルイファミリー海老名	-	3	-	-	-
	ららぽーと海老名	3	-	-	-	-
	クリエイトエス・ディーかしわ台スクエア店	-	-	1	-	-
	クリエイトエス・ディー海老名中新田店	-	-	1	-	-
	クリエイトエス・ディー海老名国分北店	-	-	1	-	-
	クリエイトエス・ディー海老名河原口店	-	-	1	-	-
	クリエイトエス・ディー海老名今里店	-	-	1	-	-
	クリエイトエス・ディー海老名杉久保店	-	-	1	-	-
	クリエイトエス・ディー新えびな中野店	-	-	1	-	-
	フードワン海老名店	-	-	1	-	-
合計印刷部数		23	40	10	130	111

## 市民活動団体の活性化について

第1回海老名市市民活動推進委員会にて、補助金交付団体同士の横の繋がりや醸成のため、活動内容を他の補助金交付団体や補助金制度に関心のある方々に発表する場を設ける方向で検討することといたしました。下表は、委員の皆様からのご意見を参考に、事務局としての意見をまとめたものになります。

## 1.発表の形式

	発表	展示
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プレゼンテーションやVTR等による発表を行う。</li> <li>・発表の際に使用する資料等は各団体で準備する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・団体の活動内容や事業の詳細が分かるような物（チラシ、事業などで作成した作品等）を展示する。</li> </ul>
場所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市役所会議室</li> <li>・えびな市民活動センター ビナレッジ 会議室 等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市役所1階ロビー</li> <li>・えびな市民活動センター ビナレッジ フリースペース 等</li> </ul>
開催時期	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3月頃（1月～2月は審査の申し込み等により日程調整が難しく、4月～5月に関しても補助金交付等の作業のため、3月が適当と考える。）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年内いつでも実施することが可能（一斉に人を集める必要がないため）</li> </ul>
メリット	<ul style="list-style-type: none"> <li>・細かい説明や、質疑応答に対応することが可能</li> <li>・交付団体同士がその場で意見交換をすることが可能</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・補助金交付団体の負担が少なく、気軽に参加が可能。</li> </ul>
デメリット	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プレゼンテーション等の発表となると、資料の準備や練習等の負担が大きい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・追加の説明が出来ない</li> <li>・他の補助金交付団体と直接意見交換をすることが難しい。</li> </ul>

## 市民活動推進補助金の交付基準について

先日の書面会議にて、市民活動推進補助金の交付基準についてご意見を頂きました。補助金の募集、事前質問、審査を実施していく前に委員会としての方向性を再確認いたします。

## 1 交付基準について（手引き抜粋）

	対象	非対象
団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 市民の自主的な参加によって行われる、<u>公益性のある事業を実施している団体</u></li> <li>(2) 3人以上で構成され、<u>過半数が市内在住、在学、在勤者</u>である団体</li> <li>(3) 審査申込から結果報告まで、<u>責任を持って事業を実施できる団体</u></li> <li>(4) 団体の運営に際し、自主財源（会員会費、事業の参加費など）を確保しており、寄附金を募ったりするなど、<u>団体の運営について自立しようとしている団体</u></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) <u>趣味的な活動やサークル活動、また団体の会員だけが利益を得る活動</u></li> </ul>
事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 主として海老名市内で行われる事業</li> <li>(2) 市民の自主的な参加によって行われる公益性のある事業</li> <li>(3) 令和4年4月1日から令和5年3月31日までの間に実施する事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 営利を目的とする事業</li> <li>(2) 宗教に関する次に掲げることを主たる目的とする事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>① 宗教の教義を広めること。</li> <li>② 宗教の儀式行事を行うこと。</li> <li>③ 宗教の信者を教化育成すること。</li> </ul> </li> <li>(3) 政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対することを主たる目的とする事業</li> <li>(4) 特定の公職（公職選挙法（昭和25年法律第100号）第3条に規定する公職をいう。以下同じ。）の候補者（当該候補者になろうとする者を含む。）若しくは公職にある者又は政党を推薦し、支持し、又はこれらに反対することを目的とする事業</li> <li>(5) 海老名市の、他の補助制度を利用している事業</li> </ul>

## 【事務局としての考え】

書面会議の結果としてお伝えいたしましたとおり、交付基準の制約を緩め、趣味的な活動やサークル活動等に対して補助金を交付することは、対象範囲の設定等の問題から考えておりません。

令和3年度海老名市市民活動推進委員会スケジュール（11月～）

		令和3年度					令和4年度		
		11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	
委員会の開催予定		● 第3回 11月10日			● 第4回 応募状況確認 (2月14日)	● 第5回 審査 (仮3月5日)			
令和3年度交付団体	団体の事業視察	← 随時 : 団体の事業視察 →							
令和4年度交付団体	広報掲載	● 11月1日号広報えびな HP公開							
	事前相談期間	← 11月29日～12月24日 事前相談期間 →							
	審査申込期間 (応募受付)			↔ 1月5日～1月14日 審査申込期間					
	委員による質問			↔ 1月17日～28日 質問期間					
	書類確認				● 2月14日 応募状況確認				
	審査 【プレゼン審査】					● (仮) 3月5日 審査			
	交付決定						● 4月 交付決定		